

# 不法滞在者対策にご協力ください。

国内の不法残留者～約6万人 **22年8月の増加**

【不法滞在者の多くは都内及びその近郊を生活拠点にしています】

不法滞在者等不良外国人が生活しにくい環境を築くために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

## マンション・アパート・借家等に不法滞在者等が…

こんなケースは  
要注意!!



- ◆ 昼夜を問わず不特定多数の人の出入りや、荷物の搬出入がある
- ◆ 日本人と外国人の夫婦として住んでいると聞いたが、「外国人しか見かけない。」又は「日本人しか見かけない。」
- ◆ 外国人同士の夫婦に日本名の子供がいる
- ◆ 複数の外国人の話し声が聞こえる
- ◆ 空き屋、廃屋が外国人のたまり場になっている
- ◆ ゴミ集積場に、外国語の記載のある大量の空き箱や紙片等が捨てられている
- ◆ 白ナンバーの車に、外国人が多数相乗りをしている
- ◆ 一般家屋に防犯ビデオや隠しカメラが設置されている
- ◆ 常にカーテンや雨戸が閉められ、室内が見えないようになっている
- ◆ 契約上、日本人の入居世帯であるが、外国人しか住んでいない

等

### 不動産業・管理会社、貸主の方へ

- ◆ 賃貸借等の契約時には、必ず在留カード、旅券等の身分証明書の「現物」で身分確認をしてください。  
※ 在留カードや旅券、自動車運転免許証等の偽造品が多数発見、押収されています。
- ◆ 定期的な面接等により、無断転貸借の防止に努めてください。  
※ 日本人や正規滞在者が賃貸借契約した物件に、不法滞在者が居住したり、犯罪の拠点として利用されている事例が確認されています。

不法滞在者等不審な外国人の集団居住、たまり場、その他の外国人に関する不審情報等を見聞きした時は、警察へ連絡をお願いします。



警 視 庁 調 布 警 察 署

